

令和5年度（第1回）北九州市公共事業評価に関する検討会議 議事録

日 時：令和5年12月26日（火）

10：00～11：40

場 所：市庁舎5階 プレゼンルーム

1 事業内容説明について

【事前評価2】北九州市水道用水供給事業（行橋市及び苅田町への拡大）

～事業課から資料6に基づき説明～

2 内部評価結果について

～事務局から資料8に基づき説明～

3 質疑応答について

○構成員

ご説明いただきましてありがとうございます。

資料等を見させていただいて、以前、私も水道の広域化やコンセッションに関わったことがあるので、人口が少なくなる中、水道事業がサステナブルに存在していくためには、こういう事業領域の拡大であったり、他市への供給というのも非常に重要なことだと思いますので、是非とも進めていただきたいと思います。

一方、今回こうやって行橋市、苅田町への供給が進んでくると、苅田町や行橋市の水道事業をサステナブルに維持していくという課題が出てくると思います。

それぞれ浄水場が一つ残ると思うのですが、管理する能力というのは少しずつ低下していったり、対応する人数も減っていったりすると思われまます。行橋市や苅田町の水道事業全体を広域として一緒にしてしまうとか、そういう検討はせず、今回はこれに限った検討ということになっているのでしょうか。

●事業課

ただいまご質問いただきました中で、事業そのものを取り込むというような考えは、というご質問がございました。

これにつきましては、行橋市、苅田町ともに、それぞれの水道事業はそれぞれでやっていくことを維持したいと伺っております。今回のご要望は、水道用水だけ供給を受けたいというものになります。

ですので、こちらの方から更に取り込もうというような考えはございません。ご要望のとおり課題を解決していきたいと考えてございます。

一方で、構成員がおっしゃったように、浄水場が減ると対応できる人数が減ったり、キャパシティが心配というようなご指摘をいただいております。これにつきましては、

そういったリスクはあろうかと思えます。

しかし北九州市は、この行橋市、苅田町とは、技術協力をやりましょうということと別の協定も結んでおりました、例えば浄水処理で困ったりとか、技術的な相談がありましたら、我々にいつでも相談をいただけるというような体制を組んで、サポートできるように準備してございますので、そういったところは必要な支援をして参りたい。そしてお互いに水道事業を存続していきたいと、このように考えております。

○構成員

はい。よくわかりました。ありがとうございます。

○座長

その他いかがでしょう。

○構成員

本事業につきましては、連携中枢都市圏のビジョンの中でも、水道事業の広域化ということについて、生活基盤の周辺市町村の機能向上という意味で位置付けられている方向性に沿っている事業であると認識しております。

連携中枢都市圏に位置付けられた事業は、なかなかその中心市である北九州市の市民にとっても、或いは協定先の市町にとってもメリットがわかりやすい事業というのが今の時点であまり多くない中で、この事業に関しては、行橋市、苅田町的生活基盤の安定という意味でも非常に大きなメリットがあるというのは明らかだと思えますし、北九州市においてもメリットがあるということで、資料の方もご説明をいただいたところがございますので、推進していただく意義は大きいのかなというふうに思っています。

といいますのも、この検討会、北九州市の公共事業評価ではございますけれども、北九州市の果たす役割というのは、やはり連携中枢都市圏協定を結んでいる市町、北九州都市圏域で中心的な役割を果たしていくというのは、ある意味、市に求められている重要な役割であると思えますので、しかもそういった事業が費用的な部分で、かなり目途が立った状態で進めていけるというのは非常にいい事業ではないかというふうに思うところがございますので、この事業に関しては、私個人としてはぜひ進めたいと思っている事業でございます。以上、質問ではなくコメントということでお話させていただきました。

○構成員

構成員の方々の意見、説明を伺って、本当に北九州としていい事業だと。苅田町や行橋市に対しても、水という領域から言えば、生活に直結する事業ですので、これを推進していただくのは本当に北九州市民としてもよろしいのではないだろうかと思えます。

反面、今、地球規模で気候変動がっておりますので、果たして北九州が渇水にならないとは言えない。渇水の可能性があるということを考えておかないといけないと思えます。そういう時はどういうふうにされるのかなと思えます。

協定なので、南区の人たちも、水供給に関して、行橋市、苅田町の方々とともに断水になるのか。そういうシビアな現実も先には見えてくると思います。

内部評価で供給条件を設定すべきと考えておりますというところがございませうでしょう。何かちょっとぼやっとした感じで、なかなか市民にわかりにくいような表現で、私とすれば何かもうちょっと具体的な表現をしていただきたいと思いますし、まだそこまで至ってないのかもしれませんが、これからの気候変動のことも考えると、どういふふうに考えてらっしゃるのかというところも伺いたい。

こう言うと何か北九州のことばかり考えてるみたいな感じがするのですが、北九州の市民としてちょっと心配なところもございませうので、そここのところをクリアしていただければ、事業自体はとてもすばらしい事業で、固定費に対してのお金も潤うというふうなことです。賛成はしております。そここのところのご説明を伺いたいと思っております。

●事業課

今おっしゃったように、北九州市民にとってというところですが、先ほど構成員からもおっしゃっていただいたとおり、私たちは水道事業者でございませう。事業として経営をしていかないといけないという立場である事業体でございませう。

広域で何かやる時は、お互いにメリットがあって、経営がそのまま存続していけるという見込みのもとでないとはやはり踏み出せないものがございませう。

そういう中で、今おっしゃったように、例えば約束をすると、何があっても北九州市民がどんなことになっても、水道用水供給事業の量は出さないとはいけなくなるのか、というご心配をなさるのは非常に当然だと思っております。

そういったリスクは当然想定してございませうして、まだ協定にどういふ文言で盛り込むかというところは、事業化自体もまだ妥当という評価をいただく前でございませうし、固まっていなくてございませうので、こういった少しやわらかい表現に抑えてございませうすが、詰めた協議を始めさせていただきますとございませう。

例えば、北九州市だけが濁水にならないということはありません。地域全体が濁水になるということはこれまでもございませうした。

こんな時は、北九州市民の水の供給に差し支えがあるときに、じゃあその送り先だけはということではなく、同じようにそちらの方も、例えば絞らせていただいたりというようなレベル感を合わせていく。どちらかというふうな偏ったことにならないように、やはり北九州市がやっている事業ですから、北九州市民に対しての水道の安定供給というところは、優先してという形まではちょっと言い過ぎかもしれないですけども、おろそかにならないようにしていきたいと思っております。

そういった協定をしっかりと文言にも表していく考えでございませう。

また事故などで水が止まったりすることもございませうので、そういった時も同じように考えて、様々な他のリスク想定を踏まえて、いろんな場面がちゃんと協定で表現ができている、相手さんも納得をいただけるような形で表して参ります。そこはしっかりとやっていきたいと考えてございませう。

○構成員

私からもちょっと質問させてください。

まず、全体的な事業としましては、資料にも記載があるように、広域化するというところで双方にメリットがあるということは十分に理解をしているところです。

ただ、北九州市の方で用水供給事業プラスアルファというところになりますので、北九州市の方では今後しっかりとした人員の確保などの課題も出てくると思っております。

最近、水道事業で特に技術職員の技術確保というのが大変難しくなっているという話もありますので、だからこそ、こういった広域化とか、北九州市は海外にも出ていると思いますが、そういったところで、水道事業の重要性ですとか、いろんなことにチャレンジしているっていうところが、また人員確保というところで、ここを選ぶ一つのメリットにもなるというふうな、そこはちょっと希望的なところも入れてですが、課題もあるのだろうなと思っております。

ただ、他の地域であれ、安定供給をするというところはもちろん住民生活にも影響しますが、この北九州地域全体の経済活動にもかなり影響するところだと思いますので、こういうところで連携を取っていくということは水道事業だけではなく、他へのインパクトがすごく強いと私自身思っています。

評価調書にもありましたが、固定費が大変かかる装置産業というところで、今持っている浄水場なども上手く活かすというところは重要だと思っておりますし、また、今、水道事業というのがすごく環境というところも重要な視点になっていますので、こうやって、他の地域に需要があるというところは、環境に対してどういうふうに影響するかわかりませんが、環境負荷の低減に繋がっているところもあるだろうと思っておりますので、北九州市は特に環境でも優れた都市ですので、そういう方面でも何か評価ができるといいと思っております。

質問ですが、まず1つ目ですが、会計はこの事業をセグメント化してやっていく予定でしょうか。これが1つ目です。

2つ目が、4ページにもあるように、もともと協定があって、渇水の時に対応してきたというところですが、管渠などでどこかで繋がっているところももともとあったのでしょうか。それとも、配水車などを利用した支援だったのか、管渠とか何かが繋がっているのかというところがちょっと気になりました。

その関連で、7ページのところに、企業団の送水管と並ぶようにして新しい送水管を布設するというように見えるのですが、この部分は、企業団の送水管、今あるものを上手く使えるのですか。それとも、その隣みたいな感じで、今でも1本中に入っているの、新しくやるよりは、そこの土壌などいろいろ知っているという点ではいいとは思いますが、何かうまく使えるところなどあるのかというところはちょっと気になりました。

最後の質問ですが、6ページ、現状というところに将来の需要増加ということが書いてありますが、これは今もまだ見込んでいるのかという点と、そもそもこの浄水場の稼働率はどうだったのか。予定を立てた時は今のような人口減少などをうまく取り込めていなかったり、その頃の人口が増えるということも考えていたところの需要増加なのか。今後こういう需要増加が見込めるところはあるのかというところはちょ

っと気になりました。

全体的な事業としては実施をしていただいて、なおかつ、予定通りに計画通りに進むようにしていただきたいというところがお願いというところがございます。私からは以上でございます。

●事業課

今、主に4点ご質問いただいたと思います。

1点目の質問。この事業をセグメント化しているのか、会計を分けているのかというふうに捉えてよろしいですか。

市民向けの水道事業は勝手に始められなくて、所管しております省庁である厚生労働省の大臣の認可を受けて、事業を行う特許のようなものがございます。

この地域に対して、この事業者だけがこの水道事業を行えるという認可を受けて、これが水道用水供給事業も、またこれとは別の事業として別の認可を受ける必要がございます。

その中でそれぞれ明確に会計を明確にしないといけないということで、それぞれが独立した別々の会計ということになります。

2点目、施設が管で繋がっていたのかということですが、これまで水道用水としては繋がっている部分はありませんでした。ですので、もし水が必要ということで要請があれば、車両等で運んでいくしかなかったという地域同士でございます。

これまで技術的に支援等を行いましたけれども、大々的に水を運ぶというような事態にまではならなかったのですが、やろうとすると手段がない状態の場所でございます。

それから3番目。7ページの緑色で書いてある線でございます。これは行橋市、苅田町を含む京築地区、豊前の方まで広がる京築地区の市町の皆さんが、水をダムから取って、浄水場で浄化してお互いに分け合うという一部事務組合を作っております。これが京築地区水道企業団と申しまして、そこの持ち物のダムと浄水場から来ている送水管がこの緑色でございます。つまり一部事務組合の持ち物でございます。

私たちは全く別の団体になりますので、これをさわるということができませんので、これはこれとしてさわらず置いておいて、別の施設ということになります。

あと4点目ですけれども、6ページの将来需要増加というところは今でも見込んでいるのかということですが、今でもいろんな開発、住宅等も含めた産業用地も含めた開発、それから企業誘致、まだまだ諦めてございません。

北九州市全体としての計画を持っておりますし、水道事業としてもこの土地はそういうことが見込めるというようなところを持ってございます。これを見込んだ数字として将来需要増加は今でも持っております。

これを踏まえて、さらにそれでも送れるという見込みが立っている量の範囲で、今回の事業をお受けしようと考えているものでございます。以上ですが、よろしいでしょうか。

○構成員

はい。ありがとうございました。

○座長

私から今のことに関連して。将来需要増加とか浄水場相互応援はリダンダンシー、余力としても考えてよろしいのか。

先ほど気候変動もあって、渇水もあるということになると、やはり供給量より大きな水量を持っていないといけないこととなりますが、そのリスク対応として、こういうものが使えるという位置付けでよろしいのでしょうか。

●事業課

今のご質問でいくと、例えばそういったものに対するどれぐらい柔軟性の向上に繋がるのか、というような観点からお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

特にこれは、行橋市、苅田町にメリットが大きい部分ではあるのですが、北九州市はこれまで本当に水が足りないからというところが一番の理由だったんですが、いろいろなところに、市外にたくさん水源を求めて、水源は多く確保してございます。

つまり、1ヶ所で何か起きてても他からの水源で何とか賄っていくということで、これまでも何度か苦しい渇水を経験しましたがけれども、何とかこれまで凌いできたということがございました。

こういったところで行橋市、苅田町、規模が小さくなるとどうしても水源開発というのは多大な設備投資もかかりますので、水源の箇所数が少なくなる。例えば、油木ダムから来ている今川にほとんど頼り、後は京築水道企業団を作りということで2本。あとは自己水源を細々、ということになりますと、そういったものに対する影響、これを分散させるためにも、北九州市からの水道用水供給事業、その大本は北九州市水道事業が持つ、広大と言ったら言い過ぎですけども、それなりに十分な水源とそれから浄水設備というネットワークを活用して、状況が厳しいときでも何とかやりくりができる。この部分は向上に繋がっていくのではないかと考えております。

また、北九州市側にとっても、持っている施設を使っていくということで、いろんな水源を活用していきますので、こちらはこちらで収支側になりますけれども、出入りの手段が増えるということは、そういった柔軟性、経営の柔軟性にも、少しは寄与すると考えてございます。

○座長

はい。ありがとうございます。

もう1つ、19ページですが、用水の供給事業全体としては、令和20年ぐらいから黒字になるということなのですが、北九州市が持っている施設の老朽化を含めて、いろんな改善事業が、大きな金額が必要なものが今から現れてくるのではないかと思います。

その時は、今は行橋市と苅田町向けの単体、さっきのセグメント化の話もあるかもしれませんが、セグメントとして評価しているので説明されているような黒字推計となるという理解でよろしいでしょうか。

北九州市の内部で新しい改修事業等の事業が起きる時は、今日の計算にまた足し算して評価して、黒字の線がまた別のところに現れるという考え方でよろしいですか。

それとも、もうこれは北九州市の長期的な計画の中で組み込まれているということではないのか、19ページの読み方の説明をお願いします。

●事業課

19ページのこの絵は、水道用水供給事業の会計の中だけの世界でございます。

市民のための水道事業の方で、もちろんおっしゃるようにこれから大きな更新もかかってございます。また古い施設が増えてきているということは、今、減価償却費が低く下がってきて抑えられている施設もあるということになります。

こういったものが、将来、何とか長寿命化をしながら使っていくと、その部分は減価償却費が下がっていくかもしれません。また、あわせて更新もどんどんやっていますので、その分減価償却費は上がって参ります。

そういった施設を水道用水供給事業が使うということは、使わせてもらっている施設部分の減価償却費は、こちらの使用料の部分に反映されますので、そういった意味でのリンクはございます。

ただ、減り増えというものが混合したものになりますので、長期収支としては、明らかにそれがドンと見えますよということではない、今のところの予測は立ててございます。これから先のそういった施設整備で一部反映されていくものは今後入ってこようかと考えております。

○座長

それは、差し引きでそんなに大きなものではないけれども、今からこれをベースにまた加えられていくということですね。

●事業課

今後、社会状況とか水質基準とかもいろいろ変わってきますので、何かやむを得ない、例えば、井手浦浄水場そのものに手を加えないといけない大きな施設整備が必要になってきたりすると、当然、北九州市民側の水道事業の会計にも大きな負担になりますが、用水供給としてもそこは考えていかないといけないということになると思いますし、先ほど構成員からもご指摘いただいた、いろんなリスクを考えてますよね、という想定の中にも、そういったことは考慮していきたいと考えております。

○座長

構成員の皆さんから意見を伺いましたけど、その他何かございますか。

●事業課

先ほど浄水場の稼働率の話がありました。遅くなりましたけどよろしいでしょうか。恐れ入ります。先ほど構成員からご質問いただきました。

浄水場を今どれぐらい使っているのかというところ、稼働率に係る話が出ました。

北九州市は水源といたしましては76万9000立方メートル、1日当たりというものが数字としてはございます。これは単純に先ほど申しました、10ヶ所に上る水

源の1日当たり水を使っていいという使用許可をもらっている数字をほぼ単純に合計した数字になります。

ところが、それぞれの水源は先ほど申しましたように、取れない時期があったり、状況が悪かったり、水質に変化が出たりして、いつもその満量が取れるわけではございません。

ですので、それぞれの施設、水源を分母とするのか、浄水場に持たせている処理能力を分母とするのかによって、その数字というのはどれで答えようかということになるのですが、単純にそういった計算をしようとする、稼働率が少し低いですねというような数字が見えるかと存じます。

ところが、そういったふうに水源をやりくりして何とか今の市民の需要に対して送っておりますので、それぞれバラバラで見たときの余力は、今必要な余力でもってやっております、全体の量として必要な設備を持っている。それによってこの固定費も大きくかかっていると。そういったことになります。

○構成員

すいません、一つ聞いていいですか。井手浦浄水場にもし何かがあったときは、どこから水を持ってくるのですか。

●事業課

今、北九州市の中に大きな浄水場としては3ヶ所ございます。一つが小倉南区の井手浦浄水場。あと二つが、八幡西区の穴生浄水場、同じく八幡西区、若松に近いところに本城浄水場。この3つの浄水場を送水管、これは浄水場で浄化し飲める水になった状態でもって運べる管を送水管と申します。これのできるだけ太い送水管で3ヶ所を接続しております。つまり、結んでおります。

トライアングルというふうに我々呼んでいますけれど、その3つの浄水場間で送れるように、それぞれ能力に限りはございますが、大きな量を送れるようにしております。何か大災害があった時、今までどおり皆さんに風呂に入っていただけの量を送れなくなるかもしれないけれど、トイレを流せなくて困ることが少しでもないように、というようなことで必要な最小限の量が送れるようなネットワークを結んでおります。

そういった形で今、我々としては、水道事業の方は施設を準備してございます。

○座長

それでは、ただいま構成員の皆さんから意見をいただいたところですが、今日ご欠席の構成員の方からは、広域的長期的な見通しを持って計画をしていただきたいというコメントをいただいております。これは今日すでにこちらの構成員の方からも同じ意見をいただいたところかと思っております。

////////////////////////////////////

それでは、ここで皆様を確認させていただきたいと思っております。基本的にはこの事業

をこの計画で進めていくことにつきまして、ご異議、ご意見等ございますでしょうか。
(異議なし)

ありがとうございます。

この事業につきましては計画どおり進めていくということを前提とした上で、今、構成員の皆さんからいただいた意見を整理しておきたいと思います。

////////////////////////////////////

まず、この事業につきましては構成員の皆様から、北九州市の水道事業としての経営、それから地域経済、行橋市、苅田町も含めた地域の経済について、メリットがあるもので、重要なものだという事。

人口減少という社会の中でも、広域の連携をしていく、都市間連携をしていくということで、非常に意義があることだというご意見をいただいた、評価をいただいたところであります。

その中で、協定内容につきましては様々なリスクが想定されますので、今から詰めていかれるということでございますので、いろいろなリスクを想定した協定内容をぜひ検討いただきたいと思います。

それから、北九州市が抱えることになるプラスアルファの作業といいますか、労力を含めて、技術的な人員確保、これも事業の持続可能性ということになるかと思えますけれども、その辺りにご注意ください。

それから、予定どおり進められないと行橋市、苅田町の方も大変なことになると思いますので、その先も含めて長期的な展望を持って、計画どおり進めていただきたいと思います。

その3点は、この検討会議の中でいただいた意見ということにさせていただきたいと思います。

なお、具体的な記載内容について、また修正等ありましたら私の方でお預かりするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。1件目はこれで終了とさせていただきます。